

平成26年度第2回向日市いじめ防止対策推進委員会 要旨

日 時	平成27年2月4日（水）午後3時～3時30分
場 所	乙訓総合庁舎 第2会議室
出席委員	本間委員長、平 副委員長、尼子委員、伊坂委員、福井委員
欠席委員	なし
事務局	学校教育課長、学校教育課担当課長、学校教育課長補佐
傍聴者	なし
議 題	<p>(1) あいさつ</p> <p>(2) 所掌事務の判断基準等について          &lt;主な意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校でのいじめ事案について、調査の必要性や調査する場合の主体についての判断は基本的には教育委員会となるが、様々なケースについて十分考えを深めておくことが必要である。</li> <li>・事案の重大性や関係機関との連携の有無、学校と保護者との関係、事案解消後の学校での継続した指導など、様々な要素を踏まえ、基本的にはケースに応じた判断となる。</li> <li>・本推進委員会の果たすべき役割のひとつは、発生した事案の事実解明と再発の防止である。原因がいじめか否かについて、限られた権限の中で調査を行う難しさがある。</li> <li>・学校が調査主体となった場合でも、外部人材を入れた体制が必要ではないか。そういったことも含め今後とも十分論議をしていく必要がある。</li> </ul> <p>(3) 平成26年度いじめ調査 第2回目の概要について事務局より報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの認知件数に大きな変化はなく、重大な事案はない。</li> <li>・全体数としてはやや減少傾向であり、未解消の事例についても、ほとんどは新たなものではなく、事象として継続はしていないが、個々の指導経過を把握しながら、注意深く見守りを行っているものである。</li> <li>・調査結果については、各学校において学校だより等を活用して保護者等にお知らせすることとしている。</li> <li>・引き続き、学校、家庭、地域が連携のもと、いじめの未然防止及び早期発見・早期解決に努めてまいりたい。</li> </ul> <p>&lt;主な意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の指導経過を丁寧に把握されており、こういった取組はいじめの未然防止にもつながると考える。</li> </ul>

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・集団への適応に課題が見られる子どもについては、できるだけ早く臨床心理士等につなぐなど適切な対応を図るよう指導願いたい。</li><li>・対応に関して、加害行為の解消にとどまることが多く、心理的な回復や関係の改善などを含む真の解決は難しいことが多い。いずれのケースも継続した見守りが大切である。</li></ul> |
|--|--|